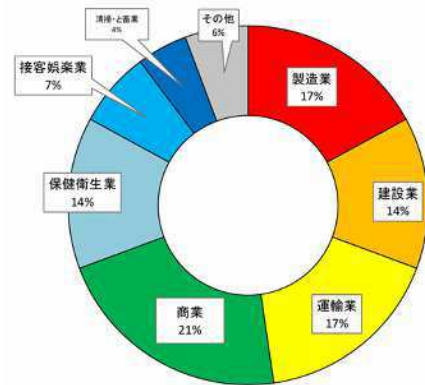


敦賀署通信（令和8年8月号）

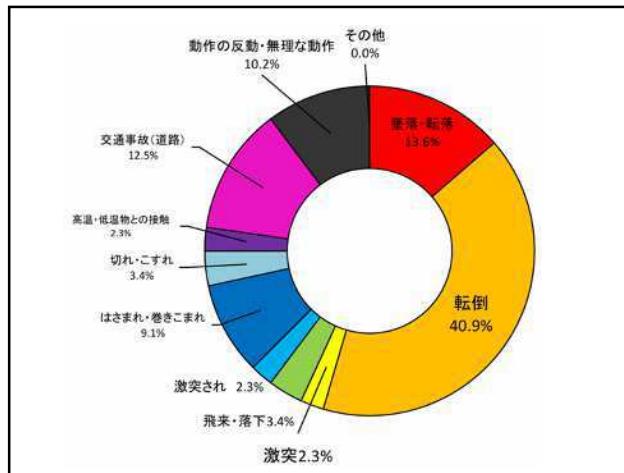
敦賀労働基準監督署管内の令和8年速報（対前年同期比較） 令和8年8月末速報

業種	休業4日以上死傷災害				死亡災害		
	8年	7年	対前年増減	増減率(%)	8年	7年	対前年増減
全産業	88	77	11	14.3			
製造業	15	11	4	36.4			
食料品製造業	6	4	2	50.0			
繊維工業・繊維製品製造業	1	1	±0	—			
木材・木製品・家具等製造業	1	1	±0	—			
パルプ・紙・印刷・製本業	1	1	±0	—			
化学工業	1	1	±0	—			
窯業土石製品製造業	1	0	1	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	1	0	1	—			
一般機械器具製造業	1	0	1	—			
電気機械器具製造業	0	0	±0	—			
輸送用機械等製造業	1	0	1	—			
電気・ガス・水道業	1	1	±0	—			
その他の製造業	0	2	-2	-100.0			
鉱業	0	0	±0	—			
建設業	12	17	-5	-29.4			
土木工事業	3	6	-3	-50.0			
建築工事業	3	4	-1	-25.0			
木造家屋等建築工事業	0	1	-1	-100.0			
その他の建設業	6	7	-1	-14.3			
運輸業	15	9	6	66.7			
鉄道等・道路旅客運送業	6	0	6	—			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	7	9	-2	-22.2			
その他の運輸交通・港湾運送業	2	0	2	—			
農林・畜産・水産業	0	7	-7	-100.0			
林業	0	3	-3	-100.0			
商業	19	8	11	137.5			
小売業	16	5	11	220.0			
金融・広告業	0	0	±0	—			
保健衛生業	12	8	4	50.0			
社会福祉施設	8	8	±0	—			
接客娯楽業	6	4	2	50.0			
旅館業	1	1	±0	—			
飲食店	4	2	2	100.0			
ゴルフ場の事業	0	1	-1	-100.0			
清掃・と畜業	4	4	±0	—			
ビルメンテナンス業	2	3	-1	-33.3			
その他	5	9	-4	-44.4			
警備業	1	5	-4	-80.0			

※ 休業4日以上死傷災害数は労働者死傷病報告による。死亡災害は死亡災害報告による。



令和8年 事故の型別 労働災害発生状況



敦賀署管内の労働災害発生状況について（令和8年8月末速報）

☞前年同期比で11件と大きく増加。特に、「商業」で最も多く発生しており、次いで「運輸業」、「製造業」、「保健衛生業」の順で多く発生している。

☞事故の型別で見ると、全産業としては「転倒」災害が最も多く発生しており、全体の約4割を占める。次いで、「墜落・転落」、「交通事故（道路）」、「動作の反動・無理な動作」災害の順で多く発生しており、「行動災害」の件数が目立つ。特徴的なものとして、「製造業」では機械との「挟まれ・巻き込まれ」災害、「運送業」でトラック荷台からの「墜落・転落」災害、「第三次産業（商業、保健衛生業、接客娯楽業等）」で「行動災害」が多く発生している。

☞年齢別で見ると、労働災害の約半数が60歳以上、70%超が50歳以上の労働者が被災し、4日以上休業となっている。

**9月1日～30日は、
全国労働衛生週間準備期間です！**

今月のトピック① 確定

福井県最低賃金が時間額1,112円に引き上げられます！

福井県最低賃金の改正について、令和8年9月4日に公示され、同年10月4日より、**時間額1,112円**に改正されます。

最低賃金は、時給で支払われている方のみならず、日給や月給で支払われる方にももちろん適用されますので、今一度、**全ての労働者で現在支払われている賃金額が今回改正される最低賃金額を下回ることがないか**をご確認いただくようお願いいたします。

最低賃金の引き上げに向けては、事業場内の労働者の賃金を引き上げた中小企業・小規模事業場に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成する「業務改善助成金」を積極的にご活用ください。

なお、令和8年度の業務改善助成金の申請期間（福井県）は、**令和8年9月1日から同年10月2日【福井労働局必着】**となっておりますので、本助成金をご活用いただく場合はお早めに手続きの方を進めていただくようお願いいたします。

なお、助成金について詳しく確認したい場合は、右の二次元コードからご確認ください。

業務改善助成金の
情報はこちら▼



リーフレットは
こちらから▼



確認OK? **最低賃金**

働く人も、雇う人も、忘れずに。

最低賃金は、働くすべての人の時間価値を保障する制度です。

福井県 最低賃金

1,112円 59円

月給の人も日給の人も自分の時間価値を計算してみよう

厚生労働省

福井労働局労働
基準部監督課広
報キャラクター
「ふくろー」